

立川市第 3 次環境基本計画骨子案

第 1 章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景・目的

2050 年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応、食品ロスへの対応など、国内外の社会情勢や新たな環境課題への対応といった計画策定の背景や、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境の保全・創造に取り組むための指針として明示するという計画の目的について記載。

2 計画の基本的事項

市の最上位計画である第 5 次長期総合計画に掲げる未来ビジョン等を環境面から実現するための計画期間 10 年間の個別計画であるとともに、法律に基づく、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地域気候変動適応計画としての位置づけを記載。また、脱炭素や自然・みどり、資源循環といった本計画の対象範囲を記載。

3 立川市の概況

市の位置や地勢、人口、土地利用状況、産業構造等、本計画の前提となる市の概況について記載。

第 2 章 計画見直しの方向性

1 環境をめぐる社会の動き

平成 27 年度に策定した第 2 次環境基本計画以降の世界、国、東京都の動向を環境全般、気候変動、資源循環、生物多様性といった分野ごとに整理して記載。

2 前計画の検証

4 つの基本方針と 2 つの基盤的取組に関する基本方針に掲げる目標について、定量的、定性的な評価を行い総合評価するとともに、それぞれの方針を見直すうえでの課題を記載。

3 計画策定に向けた視点・課題

これまでの取組の継続・推進を基本としつつ、国の第六次環境基本計画を参考に環境施策を社会や地域経済の活性化につなげることや、2030 年までを 2050 年カーボンニュートラルに向けた加速期間として取組を強化すること、顕在化する気候変動の影響に対応することといった視点を新たに盛り込むことを記載。また、気候変動、循環型社会、自然・みどり・生物多様性などといった分野別の検討課題を記載。

第3章 目指すべき環境像

1 目指すべき環境像

第5次長期総合計画の基本構想に定める政策分野の中で、「環境」分野の政策目的として掲げる「生活環境を整え、循環型のまちをつくります」を、本計画においても10年後に実現を目指す環境像として定めることを記載。

2 基本目標

気候変動、循環型社会、自然・みどり・生物多様性などといった分野別に目指すべき将来イメージを基本目標として掲げるとともに、環境施策の実施が複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを示すため、関連するSDGsのアイコンを記載。

第4章 環境施策

1 環境施策の体系

未来ビジョン、環境像、基本目標、個別目標、基本施策、関連するSDGsといった本計画の施策体系の全体像を記載。

2 環境施策

5つの基本目標ごとに施策展開の方向性や成果指標、市・市民・事業者の具体的な取組などを記載。なお、成果指標については、第5次長期総合計画の基本計画との整合や進捗管理の精度を確保する観点から5年後の目標値を定める。ただし、立川市地域脱炭素ロードマップと関連する成果指標については、2030年度の値も参考値として記載。

第5章 計画の進行管理

1 計画の推進体制

環境審議会及び庁内検討組織の構成や役割について記載。

2 計画の進行管理

環境ブックにより点検・評価を実施し、その結果を公表するとともに施策の改善・見直し等の検討に用いることで進行管理を行うことを記載。

参考資料

環境審議会の名簿や審議内容、環境基本条例の条文のほか、計画内で用いられる用語解説を記載。